

わく!!
わく!!

情報広場



今月の納税など

固定資産税 第3期

国民健康保険税 第6期

介護保険料 第6期

後期高齢者医療保険料 第6期

※口座振替をご利用の人は残高不足にご注意ください。

▼休日納税相談

とき 12月21日(日)午前8時30分～午後5時

▼夜間納税相談

とき 12月10日(水)、平成27年1月13日(火)午後5時15分～9時

納税課

日曜日市役所開庁

午前8時30分～午後5時、市役所の一部を開庁します。12月は21日(日)です。ご利用ください。

開庁窓口 市民課、保険年金課、税務課、納税課

上下水道料金夜間窓口

毎月、夜間(午後8時まで)に上

下水道料金を納入できるよう第2浄水場を開庁しています。12月は25日(木)です。ご利用ください。
問合せ 水道管理課 (48) 0050・FAX (48) 01220



幸手市職員募集

採用予定人数 一級建築士/1人

(昭和54年4月2日以降生まれの人)

受付 12月15日(月)～25日(木)

○持参/庶務課(土曜・日曜・祝日を除く)

○郵送/庶務課(〒340-0192 幸手市東4-6-8)へ

郵送(当日消印有効、簡易書留)

試験日 1次試験/平成27年1月18日(日)

※受験案内・申込書は12月1日(月)から市ホームページおよび庶務課窓口で配布します。
※詳細については、お問い合わせ

ください。

問合せ 庶務課 内線232・FAX (43) 3783

社会福祉協議会職員募集

採用予定人数 ①主任相談支援員/1人 ②生活支援員/1人

※年齢・資格要件があります。

採用予定日 平成27年4月1日

受付 12月1日(月)～25日(木)

○持参/社会福祉協議会(土曜・日曜・祝日を除く)

○郵送/社会福祉協議会(〒340-0152 幸手市天神島1030-1)へ郵送(当日消印有効、簡易書留)

試験日 1次試験/平成27年1月18日(日)

※受験案内・申込書は12月1日(月)から社会福祉協議会ホームページ(<http://www.satte-syakyo.or.jp/>)および社会福祉協議会(ウエルス幸手内)窓口で配布します。

問合せ 社会福祉協議会 (43) 3277・FAX (40) 1460

埼玉東部消防組合入札参加資格審査申請

平成27・28年度の消防組合競争入札参加希望者の申請を受け付けます。

有効期間 平成27年4月1日～平成29年3月31日

申請期間 平成27年1月26日(月)～2月6日(金) ※消印有効

申請方法 埼玉東部消防組合消防局総務課(〒346-0021 久喜市上早見396)へ郵送

※申請書類は組合ホームページ(<http://saitamabou-119.jp/fb/index.html>)に後日掲載予定

問合せ 埼玉東部消防組合総務課 (21) 2711(土曜・日曜・祝日を除く)

固定資産の届出

平成27年度の固定資産税は、平成27年1月1日現在の状況を基に課税します。12月末日までに正しいような土地・家屋の異動がある人は、届出書などが必要な場合がありますので、ご連絡ください。

○土地の利用状況が変わった場合(畑を駐車場にした場合など)

○家屋(居宅、物置、車庫など)を新築または取り壊した場合

問合せ 税務課 内線137・FAX (43) 1125

冬の

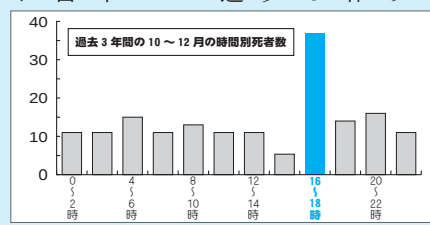
の交通事故防止運動実施中



冬の交通事故防止運動期間
12月1日(月)～12月14日(日)

○10月以降は

16時～18時の死亡事故が多発左図のとおり、10月以降は夕暮れ時の16時～18時の死亡事故が多発しています。県警では、10月1日から「タイム16:00ライトオン作戦」を推進しています。夕暮れ時の交通事故の抑止のため、午後4時以降は、車やバイク、自転車のライトを点灯して、相手に自分の存在を知らせましょう。また、自転車や歩行者は、明るい服装や反射材などを身に付け、自身を目立たせましょう。



○飲酒運転の根絶!

これから年末にかけて飲酒する

市役所の代表電話は☎43-1111です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)
(閉庁日は土曜、日曜、祝日、年末年始です)

ふるさと納税制度の ご寄附のお礼

市内外の多くの人からいただき、誠にありがとうございます。

市では、ご寄附をいただいた人
に、感謝のきもちを込めて「特選
幸手のこしひかり(新米)」を贈呈し
ています。なお、今後のご寄附に
ついては、新米を平成27年1月以
降お届けする予定です。

平成26年10月寄附者数 560人
平成26年度寄附者数 3759人
平成26年度寄附金額 3816万7200円

※寄附金の受付状況は、市ホーム
ページに掲載しています。

問合せ 税額控除以外全般は財政
課 内線253・FAX(43)3783
寄附金に対する税額控除関係は
税務課 内線132・FAX(43)1
125

平成27・28年度入札参加 資格審査申請の受付

平成27・28年度の市(水道事業を
含む)競争入札参加希望者の申請を
受け付けます。

有効期間 平成27年4月1日～平
成29年3月31日

申請期間 平成27年1月7日(水)～
30日(金)午前9時～11時30分、
午後1時～4時(土曜・日曜・

■10月の幸手消防署出動件数／救急車出動件数198件(急病112件、
火災発生件数2件 火災と救急は119番(火災発生時のお問い合わせは

祝日を除く)

申請方法 市役所第二庁舎1階入
札室へ持参、または郵送(〒3

40-0192 幸手市東4-
6-8 財政課) ※消印有効

対象 ①各種業務の委託 ②物品
の買入れ ③印刷製本 ④各
種賃貸借など ⑤建設資材の
買入れ

提出書類 申請書(市指定様式)、
添付書類、市が発行する完納
証明書(市内業者のみ)

※申請書および添付書類様式は、
市ホームページからダウン
ロードできます。

※維持管理等は黄色のファイル、
物品供給等は緑色のファイルに
綴じて提出してください。

問合せ 財政課 内線254・FAX
(43)3783

農業委員会 委員選挙人名簿

この名簿は、有権者からの申請
に基づき、毎年1月1日現在で調
製しています。

提出期限 平成27年1月9日(金)
対象 市内在住で平成7年4月1

日以前に生まれたつぎのいず
れかに該当する人

①10アール(1反)以上の農地を耕
作する経営主

②①の同居親族またはその配偶者

立候補届出の日時 平成27年1

で、年間60日以上耕作に従事
する人

申請方法 申請書に必要事項を記
入、署名・押印の上、事務局へ

※申請書の配布などの詳細につい
ては、お問い合わせください。

問合せ 農業委員会事務局(農
業振興課内) 内線536・FAX
(43)1123

音訳朗読講習会(入門) 受講生募集

とき 平成27年1月9日～2月
6日毎週金曜日午後1時30
分～3時30分(全5回)

ところ ウェルス幸手2階第1会
議室(初回のみ 第2会議室)

内容 市の広報紙などを録音し、
視覚障がい者に配布用の音訳
朗読の基本、朗読データのデ
ジタル編集方法などを学ぶ

対象 市内・近隣市町在住の人
定員 20人(申込み順)

※5人に満たない場合は中止
費用 3000円

申込み 1月6日(火)までに、社
会福祉協議会へ

問合せ 社会福祉協議会 (43)
3277・FAX(40)1460

中島土地改良区 総代総選挙

立候補届出の日時 平成27年1

月13日(火)・14日(水)午前8
時30分～午後5時

立候補できる人 中島土地改良区
の組合員で25歳以上の人

届出場所 市選挙管理委員会

選挙期日 平成27年1月20日(火)

問合せ 選挙管理委員会 内線
513・FAX(44)0485

工業統計調査

12月中旬から平成27年1月にか
けて調査員がお伺いするが、国か
ら直接郵送で調査票が届きますの
で、回答にご協力をお願いします。
調査基準日 12月31日

※この調査の結果は、中小企業施
策や地域振興などの基礎資料
として活用されます。

問合せ 政策調整課 内線683・
FAX(43)1122

内職の仕事 をご提供ください

市では、内職を希望する人に、
仕事の相談などを行っています。事
務所などで内職の仕事がありま
したら、ご提供ください。

内職相談日 毎週火曜・金曜日
午前10時～午後4時

※正午～午後1時を除く
ところ 市役所本庁舎1階相談室

問合せ 商工観光課 内線59
3・FAX(43)1123

(42)9119(幸手消防署)

機会が増え、飲酒運転による交通
事故が増加する時期です。

罰則や行政処分の強化にも関わ
らず、今年の県内の飲酒運転の検
挙者数は、10月末現在で1000
人を超えています。飲酒運転は、
自分や人の人生も変えてしまう悪
質な犯罪であることを再認識し、
「飲んだら乗るな!」
「飲むなら乗るな!」
を合言葉に、一人ひとりが法令を
遵守しましょう。

「飲んだら乗るな!」
「飲むなら乗るな!」

アルコールの1単位をご存知ですか?

アルコールの1単位とは、純アルコール約20gを含む
酒類のことで、その分解には4時間程度かかります。

【1単位の目安】

ビール	: 500ml 缶1本 (500ml)
チューハイ	: 350ml 缶1本 (350ml)
日本酒	: 1合 (180ml)
ワイン	: 小グラス2杯 (200ml)
焼酎	: コップ半分 (100ml)

つまり、3単位であれば半日(12
時間)かかる計算になりますので、
飲酒した翌朝の車での出勤は、酒
気帯び運転となる可能性があります。
十分留意しましょう。



問合せ 幸手警察署 (42)0110